

新しい市民病院が完成

# 療養病床に特化 地域医療に貢献



## 【位置図】



※舞鶴赤十字病院の工事のため、市民病院への進入は当分の間、矢印からになります。

▼詳しくは、市民病院 (☎62・2630) へ。  
▼4月30日以降は新市民病院 (☎60・9020・FAX76・8730) へ。

※現在の病院は4月29日付で閉院。

**4月30日に新病院が開業**  
舞鶴赤十字病院の隣接地に建設を進めていた舞鶴市民病院の工事が終了。4月30日(水)に移転し開業することとなりました。  
開業後は、新しい中丹地域医療再生計画に基づき、市内に不足する療養病床に特化した病院として慢性期医療を担うとともに、医療機能の整備が進められている市内の急性期を担う公的病院や医療関係機関との一層の連携強化を図り、地域医療の一翼を担います。

## 新病院の概要

### 【場所】

市内字倉谷1350番地の11(舞鶴赤十字病院隣接地)

### 【建物規模】

鉄骨造3階建て

### 【病床数】

療養病床100床(2階と3階に各50床)

### 【対象患者】

急性期を脱し病状が安定し長期にわたり入院が必要な人

### 【診療内容】

医学的管理のもと看護やリハビリテーション、生活支援などを実施。身体状態が安定し施設や家庭への復帰が可能な人には退院に向けた支援を行います。

# ユネスコへ申請

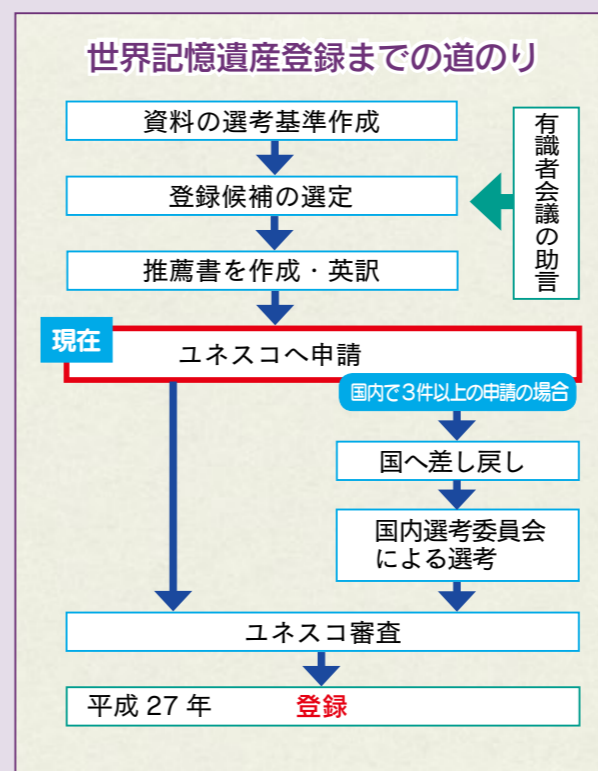
世界記憶遺産への登録を目指して

舞鶴引揚記念館所蔵資料



①記者会見で登録への思いを述べる多々見市長 ②申請資料(端野いせ氏が息子に宛てた手紙)  
③申請書をユネスコへ送信する市長 ④申請資料(白樺日誌)

3月4日、引揚記念館で開催された記者会見で、会見出席者や報道関係者が見守る中、「ユネスコ世界記憶遺産」の登録を目指して、多々見市長が自ら電子メールでユネスコ(本部パリ)へ申請しました。  
市では、引き揚げ開始から70年目にあたる平成27年に、「ユネスコ世界記憶遺産」登録を実現しようとして、舞鶴引揚記念館が所蔵するシベリア抑留と引き揚げの関係資料約1万2千点の中から、真正性、世界的な重要性、希少性の高い570点を選定し申請に向けて準備を進めてきました。  
この日の会見で市長は「今回申請する資料の多くは、生きることへの希望の記録である」という思いから、申請の推薦書に「舞鶴への生還 1945 - 1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録」というタイトルをつけました」と述べ、さらに「今回の資料は、筆舌に尽くしがたい体験の中でも、生きて帰国することを信



じて書かれた記録。また安否を気遣う家族も再会の望みを持ち続けていました。多くの引揚者は帰国を果たせなかった方々の分まで一杯生きようと努力され、今日の平和な社会の礎を築いてこられました。「世界記憶遺産」の登録は、引揚者の新しい人生の第一歩を踏み出した「再出発の地」である舞鶴の責務です」と強い決意を語りました。  
会見には、尾関善之・市議会議長や黒沢文貴・有識者会議会長(東京女子大教授)、谷口栄一・舞鶴引揚語り会の理事も同席し申請の瞬間に立ち合いました。  
▼詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。

## 申請資料の概要

- 【舞鶴への生還 1945-1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録】
- ◆テーマ…シベリア抑留や引き揚げに関する資料
  - ◆構成 A「シベリア抑留体験の記録」  
B「安否を気遣い帰還を願う日本の家族に関する資料」  
C「引揚関連資料」
  - ◆点数…570点